

第57回学長選考会議記録

日 時 令和元年6月21日(金) 15:50～18:57

(16:25～16:45 第6回臨時役員会を開催のため、一時中断を挟む)

場 所 柏原キャンパス事務局棟4F小会議室

出席者 太田, 小川, 塚本, 橋本, 浜中, 井上, 木原, 福田, 新津

開会に先立ち、太田議長から第56回学長選考会議の記録の確認が行われた。

議題(1) 国立大学法人大阪教育大学学長の任期に関する規程の一部改正について

前回の学長選考会議において、任期4年、再任2年とした現在の6年を上限とする規程から、さらに2年の再任が可能となるよう、規程改正を行う方針が了承され、その改正案について、意見交換ののち原案どおり了承された。

議題(1)が本会議で承認されたことを受け、太田議長から役員会に規定改正案を提出する旨説明があり、その間、本会議は一時中断することとした。

本会議を再開後、第6回臨時役員会で審議の結果、「国立大学法人大阪教育大学学長の任期に関する規程の一部改正」が原案どおり了承されたことが報告された。

議題(2) 学長選考関係規程の一部改正等について

学長予定者選考関係規程の一部改正等について、意見交換ののち原案どおり議決された。

議決を受け、当該改正を施行するにあたり、構成員への公表にかかる手続き等について了承の上、6月24日付けで公表することになった。

議題(3) 学長選考について

「学長候補者選考基準」について意見交換ののち、原案どおり了承された。

これを受けて、太田議長より、新規に制定された「国立大学法人大阪教育大学学長の特別の再任に係る選考規則」に則り、栗林現学長を「特に必要と認める場合」と認めるかについて審議したい旨の提案があり、審議の結果、特別な再任に関する手続きを進めることになった。

続いて、「学長の特別の再任に係る意思の確認について」の書面をもって、6月25日付けで学長に再任の意思を確認し、再任の意思がある場合には「国立大学法人大阪教育大学学長の特別の再任に係る選考細則」第2条第2項に基づき学長選考会議による面接を行う取り運びとすることが了承された。

以上